

法 指 第 1355 号  
平成 23 年 1 月 19 日

各 法人代表者 様

大阪府福祉部地域福祉推進室長

社会福祉施設等における「インフルエンザ様疾患発生報告」の  
変更等についての協力について（通知）

日頃から、本府福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、既に厚生労働省から平成 22 年 7 月 20 日付け事務連絡『社会福祉施設等における「インフルエンザ様疾患発生報告」の継続等についての協力について』により協力をお願いしてきたところではありますが、今般、平成 23 年 1 月 11 日付け事務連絡により「インフルエンザ様疾患発生報告」の変更（把握強化体制から通常のサーベイランス体制へ）等については、下記のとおり通知されましたのでお知らせします。

今後とも各法人におかれましては、本通知を参考に各関係機関と連携いただき、インフルエンザにかかる適切な対応を引き続きお願いいたします。

#### 記

1. 社会福祉施設等における「インフルエンザ様疾患発生報告」の変更等についての協力について（平成 23 年 1 月 11 日付け厚生労働省健康局結核感染症課、雇用均等・児童家庭局総務課他 3 課連名事務連絡）

#### 【参考】

大阪府法人指導課のホームページに厚生労働省からの通知を掲載しています。  
(事業一覧ページ⇒様式資料の社会福祉法人に関する各種手続き案内⇒社会福祉法人等への通知文書)

<http://www.pref.osaka.jp/houjin/index.html>

大阪府福祉部地域福祉推進室 法人指導課監理グループ 直 通 06-6944-6663 F A X 06-6944-1982
--